

# 山中よしはる です



【発行・編集】 山中よしはる後援会事務所

甲賀市水口町八田368番地 TEL: 0748-62-2982 FAX: 0748-63-1061

携帯: 090-8886-8813 E-mail: yamanakayoshiharu@gmail.com

## 寒中お見舞い 申し上げます。

厳寒の候、いかがお過ごしでしょうか。皆様には日頃から山中よしはるに温かいご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。



2016.1.10 消防出初式での隊員行進

さて、少子高齢化現象の対策が今までの国主導の施策では歯止めがかからず、地方分権という名分のもと、県市区町村の地域性を生かした特色ある施策の展開が注目を浴びています。

◇  
例えば、島根県隠岐郡海士町ではCAS冷凍による地域特産品の開発拡販や、徳島県名西郡神山町の光ファイバー網を利用したサテライトオフィスの開設など成功事例として有名です。地方創生なくして日本創生なしと全国各地で様々な活動が展開されています。

◇  
本市におきましても甲賀の國づくりプロジェクトにおいて策定が進められている「甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略」（現時点では素案の段階、3月末までに決定予定）に則り、本年度より5か年計画で進行中ですが、一年一年しっかりと検証し、確実に、実効性のある施策を実践しなければいけないと考えます。

◇  
さらに施策は市民の皆様がそれぞれの立場に応じて実践し、そのことよって幸福感を甘受されてこそ初めて生きた施策になると考えます。

「こんな制度があつて助かった」とか「補助金の助成制度はありがたかった」などの体験の積み重ねによって、甲賀市に住んでいてよかつたと思つていただけるとは思いません。

◇  
総合戦略では人口減少対策が特化され、『人口ビジョン編』の制定も義務化されています。

「甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョン	
合計特殊出生率目標	2015年 1.49
	2020年 1.60
	2025年 1.80
	2040年 2.07
2040年の目標人口	82,518 <small>※1</small>
国立社会保障・人口問題研究所の2040年推計	75,552 <small>※2</small>

右図の※1と※2の差約7,000人を合計特殊出生率の増加と新規の人口定着による人口増加で確保しようとする計画です。特に、20歳～29歳の転出超過を抑え、20歳代、30歳代の市内での結婚希望を叶える施策が重要と指摘されています。

◇  
東洋経済新報社が毎年発表する「住みよさランキング」において甲賀市は全国813市区中36位、県内では2位にランキングされ話題となりましたが、住民にはその実感が持てないのが正直な感想ではないでしょうか。私たち甲賀市民自身が文字通り「住みよい」甲賀市を実感するためには市内での就業環境の整備、婚活の支援強化、子育て環境の充実などが急がれます。

◇  
これら問題点の対策として、産業誘致、雇用の拡大の観点からは（仮称）甲賀北工業団地（甲賀町）の平成30年度中の開設が決定進行中です。

また、子育て支援の観点からは、他市と比較しても遜色のない施策が実施されていますが、乳幼児から小学3年生までの通院費完全無料化の拡充、中学卒業までの入院費完全無料化などが推進中です。

活動報告



伐採された竹やぶ

緩衝帯整備事業推進中

獣害対策として獣害防止柵の設置が市内で進められています。私の区でも3年前に設置しました。随時見回りと修繕をしなければいけません。効果が大きいに有り助かっています。そのせいもあるのかしれませんが、住宅周辺でイノシシの出没が見聞されるようになりました。このことは新興住宅地でも問題視されていることでもあり全市的問題

と考えました。

早速産業経済部の獣害対策室に対策を尋ねたところ、緩衝帯整備事業（別掲で内容説明しています。）を紹介されました。住宅の周りには柵を設置することもできず、集落の景観の改善にも有益と考え、また取り組みに際してどのような課題があるのか自分で検証したいとの思いもあり取り組むことにしました。



以下それぞれの過程での課題を自分なりに列記しました。

○**該当地域の土地所有者の同意について**

周辺が自分の所有であれば問題なく同意されると思いますが、該当竹林の所有者が離れた所にいる場合、受益者が管理しますとの約束の上で同意をもらうのがいいと思います。問題は誰が説明するのですが、住環境の安全安心快適性確保の観点からも区長や改良組合長が適任だと思います。

伐採前



伐採後

○伐採竹木の処分について

処分は規定されていますが、焼却など処分することで、ムカデなどの発生防止や環境改善ができます。各地で竹炭、竹チップ、竹パウダーなど研究開発されています。費用対効果の壁はありますが、竹を活用して営農も含め地域おこしができなにか検討しています。

○新興住宅地での対応について

本事業は農業に対する獣害対策として規定されているため交付できないとの市の回答ですが、今後必ず必要であり別の施策を要望していきます。



今後高齢化が進み、自宅

伐採前



伐採後

周辺の迷惑竹木の伐採をしなくてもできない事例が増えると予想されます。野生獣による人的被害が出ては困ります。放置しておけば集落全体の景観も環境も悪化していきます、若者のふるさと離れが進むことも考えられます。この報告を読まれたらほうがいいなと思われ



れましたら是非取り組まれて下さい。ご相談いただきましたら微力ながらお手伝いさせていただきます。

地方創生は産官学金連携と地域資源の活用がポイントになり、自治振興会の活躍がますます重要視されると思います。

3月定例会（予算議会）を控えて予算編成が佳境を迎えています。皆様と意見や意識を共有させていただきたく会報を発行させていただきます。ご意見ご感想をお待ちしています。まだまだ寒い日が続きますがご自愛をお願い申し上げます。

緩衝帯整備事業補助金要件

- 事業主体  
地元区・農事改良組合等
- 補助対象  
一か所辺りの対象面積0.1ha以上・合計面積が0.3ha以上、1.0ha未満の緩衝帯整備に要する経費、農地・集落から概ね40m程度までの範囲
- 集落環境点検を実施済みの地区で、施工後5年間の管理契約の締結が必要
- 補助限度  
700,000円/ha未満
- 内容  
下刈り、草刈り、枝打ち、間伐、全抜、竹のチップ化など獣害の対象となる整備（山林でなくてよい）



工事が進む甲賀市役所新庁舎